

江北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 9,691	千円 4,542,393	千円 146,277	千円 752,201	% 16.6	% 15.9

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

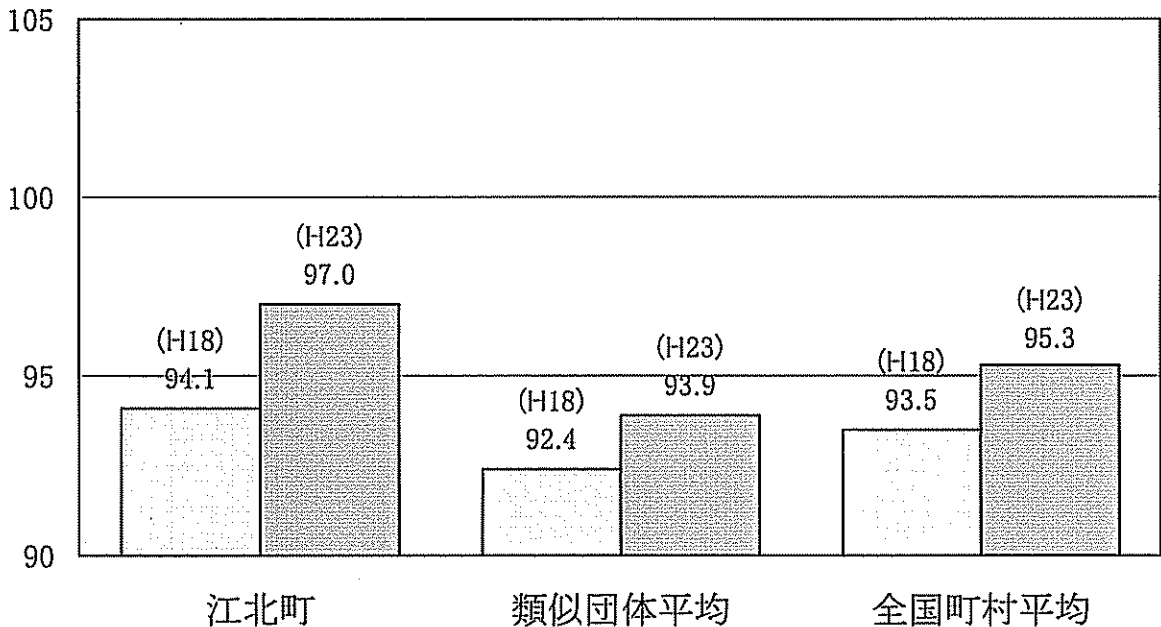
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 77	千円 294,951	千円 27,392	千円 104,561	千円 426,904	千円 5,544	千円 5,617

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特に無し

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	—	—
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	—	—

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
江北町	41.4 歳	309,700 円	357,383 円	331,176 円
佐賀県	44.0 歳	345,410 円	415,667 円	371,113 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341,378 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
江北町	44.2 歳	266,000 円	356,100 円	277,000 円
うち 運転技術員	44.2 歳	266,000 円	356,100 円	277,000 円
佐賀県	50.4 歳	344,329 円	386,996 円	357,773 円
国	49.5 歳	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	49.2 歳	269,018 円	289,541 円	279,926 円
民間事業者平均	58.8 歳	—	227,200 円	—

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
江北町	47.2 歳	364,980 円	377,480 円
佐賀県	45.0 歳	388,026 円	425,000 円
類似団体	41.2 歳	300,092 円	319,568 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分		江北町	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	276,700 円	323,600 円	365,700 円
	高校卒	211,500 円	281,300 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	266,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

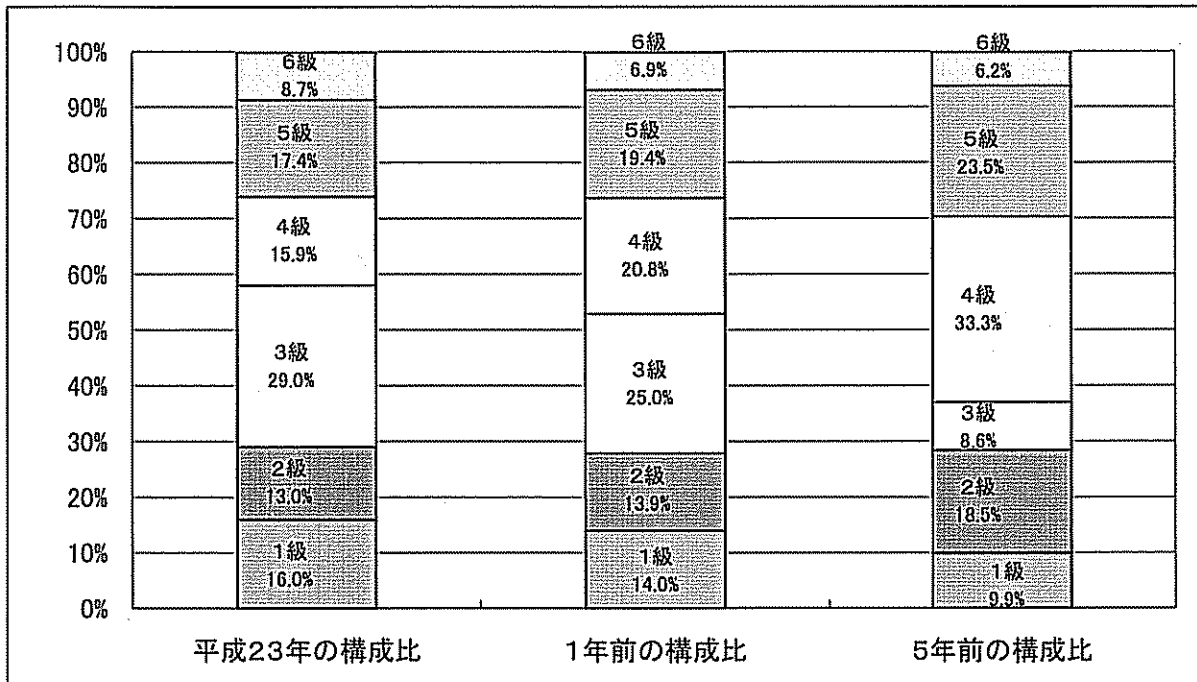
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	上級課長の職務	6 人	8.7 %
5 級	課長及び課長補佐の職務	12 人	17.4 %
4 級	課長補佐、係長、主査の職務	11 人	15.9 %
3 級	主査及び係長相当の職務	20 人	29.0 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	9 人	13.0 %
1 級	主事補及び主事の職務	11 人	16.0 %

(注) 1 江北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月1日に職員の前1年間の勤務成績に応じて昇給の号級数(0~8号給、標準は4号給)を決定している。
平成21年度から人事評価導入に向けた取り組みを実施しているが、昇給等への反映はまだ行っていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

江 北 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,365 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,564 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算3級~6級(5~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

平成21年度から人事評価導入に向けた取り組みを実施しているが、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。
今後、業績評価の導入状況と進捗具合により実績反映を行っていく。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

江 北 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(定年前早期退職2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 24,783 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			なし	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			なし	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
制度なし	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	96 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	9,600 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	9.1 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務等手当	町民課 環境課	町税等の賦課徴収	1日につき4時間を超えた場合1,000円
防疫作業手当	福祉課	感染症の防疫作業に従事したと	日額500円
行旅死亡人取扱手当	福祉課	行旅死亡人取扱	作業1回につき2,000円
犬猫死体処理等手当	環境課	死体取扱	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	8,258 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	107 千円
支給実績(21年度決算)	7,516 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	96 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者のいない場合の扶養親族のうち1人目11,000円 上記以外1人につき6,500円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同	なし	8,931 千円	217,829 円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む)を借り受け月額12,000円を超える家賃(間代)を払っている職員 最高27,000円	異	新築又は購入の日から5年間 2,500円	3,805 千円	223,824 円
通勤手当	交通機関利用者・通勤に要する運賃相当額最高55,000円 自動車等の使用者2km以上5km未満2,000円 5km以上10km未満4,100円 10km以上15km未満6,500円 15km以上20km未満8,900円 20km以上25km未満11,350円 最高支給限度額24,500円	同	なし	2,048 千円	38,642 円
管理職手当	100分の10～100分の12			4,254 千円	472,666 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職特別手当				0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	714,600 円 (714,600 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 355,000 円	
	副 町 長	585,900 円 (585,900 円)	675,000 円 / 304,000 円	
	教 育 長	495,000 円 (495,000 円)	- 円 / - 円	
	議 長	326,000 円 (円)	370,000 円 / 205,000 円	
報 酬	副 議 長	271,000 円 (円)	320,000 円 / 164,900 円	
	議 員	254,000 円 (円)	300,000 円 / 145,500 円	
	町 副 町 長 副 教 育 長	(23年度支給割合)	2.95 月分	
期 末 手 当	議 副 議 長 副 議 員	(23年度支給割合)	2.95 月分	
	町 副 町 長 副 教 育 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
退 職 手 当	町 長	714,600円×在職1年につき500/100	14,292,000	任期毎
	副 町 長	585,900円×在職1年につき294/100	6,890,184	任期毎
	教 育 長	495,000円×在職1年につき245/100	4,851,000	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

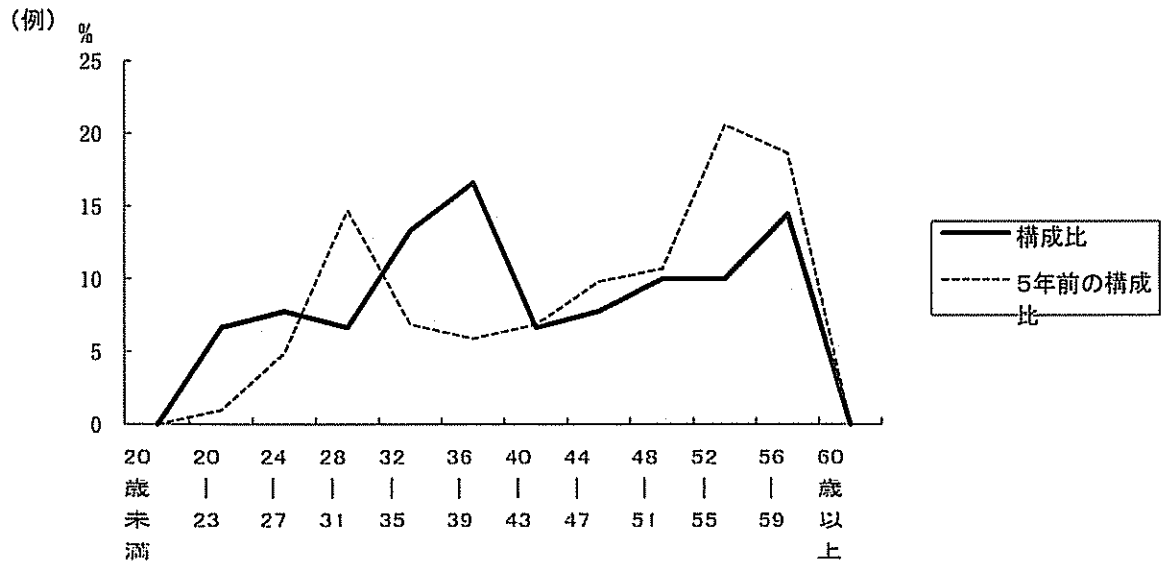
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	事務の統合縮小(△1) 事務の統合縮小(△2)
		総務	23	22	△1	
		税務	7	7	0	
		農林水産	16	14	△2	
		商工	0	0	0	
		土木	6	6	0	
		民生衛生	8	8	0	
計	67	64	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.25 人)		
	教育部門	11	13	2	業務増	
	小 計	78	77	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.83 人)	
計公 等營 部企 門業 会 業	水道	4	4	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	3	3	0		
	小 計	13	13	0		
合 計		91	90	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.22 人	
		[130]	[130]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	7人	6人	12人	15人	6人	7人	9人	9人	13人	0人	90人

(3) 職員の推移

(各年4月1日現在)

部門別	年度	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		72	69	67	67	64	△ 8	△ 11.1%
教育		14	12	11	11	13	△ 1	△ 7.1%
普通会計計		86	81	78	78	77	△ 9	△ 10.5%
公営企業等会計計		13	14	13	13	13	0	0.0
計		99	95	91	91	90	△ 9	△ 9.1%

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 201,524	千円 40,569	千円 27,870	% 13.8	% 13.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 4	千円 16,022	千円 1,725	千円 5,863	千円 23,610	千円 5,903

(参考)町村平均 一人当たり給与費
千円 -

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
江北町	42.0 歳	333,791 円	491,875 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

江 北 町		江北町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,465 千円		1,365 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

江 北 町			江北町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
退職時特別昇給 なし			(定年前早期退職特例措置2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 24,603 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (23年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
制度なし	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		-		%
手当の種類(手当数)		手当なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-				

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	428 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	107 千円
支給実績(21年度決算)	326 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	82 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者のいない場合の扶養親族のうち1人目11,000円 上記以外1人につき6,500円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同		1,225 千円	306,300 円
住居手当	自ら居住するための住宅(貸間を含む)を借り受け月額12,000円を超える家賃(間代)を払っている職員 最高27,000円	異	新築又は購入の日から5年間 2,500円	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者・通勤に要する運賃相当額最高55,000円 自動車等の使用者2km以上5km未満2,000円 5km以上10km未満4,100円 10km以上15km未満6,500円 15km以上20km未満8,900円 20km以上25km未満11,350円 最高支給限度額24,500円	同		72 千円	18,000 円
管理職手当	100分の10			0 千円	0 円
休日勤務手当				0 千円	0 円